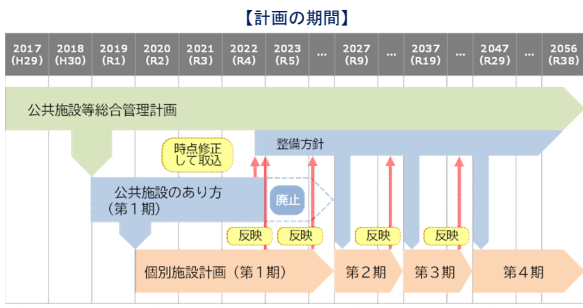


1. 公共施設等総合管理計画とは

- 本計画は、人口減少・少子高齢化など公共施設等を取り巻く環境の変化に対応していくため、土木インフラを含む公共施設等全般について、マネジメントに係る基本的な考え方や取組の方針を明らかにするもの

対象期間：平成29年度から令和38年度までの40年間

- 今回の改訂では、公共施設のあり方で定めた個別施設ごとの整備方針を取り込んだ見直しを行っており、このことに伴い、その役割を終えた公共施設のあり方は廃止します。

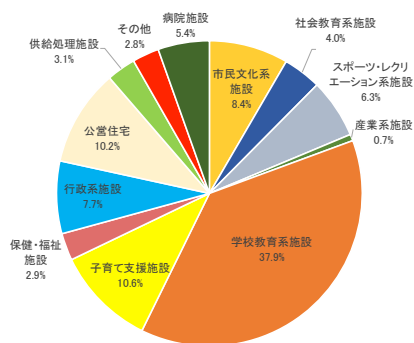


2. 本市の公共施設等の状況

●公共施設等の保有量

- 公共施設については、全106施設、総延床面積約19.7万㎡を保有（令和4年3月31日時点）
- 教育や文化に関する施設が多い

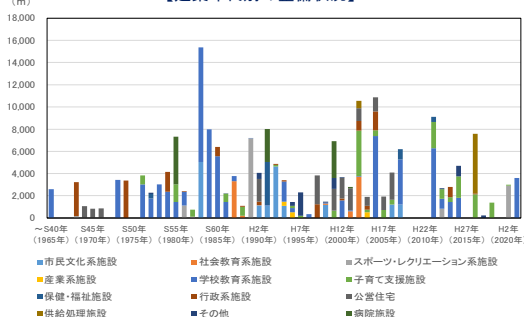
【用途別の延床面積の割合】



●公共施設の老朽化

- 公共施設については、建築後30年以上が経過している施設が約51%（令和4年3月31日時点）
- 施設の老朽化による安全性の低下や日常的な修繕等に係る費用の増大、大規模改修や建替え時期の集中が予想されるため、適切なマネジメントが必要

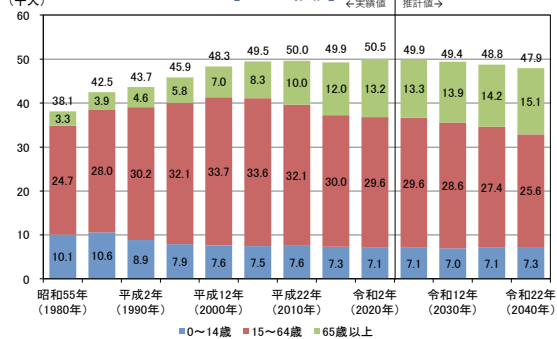
【建築年代別の整備状況】



●市民ニーズの変化への対応

- 本市の人口は、令和2年をピークに減少傾向に転じるとされ、令和22年には約47.9千人となる見込み
- 少子高齢化に伴う行政サービスの需要の変化に応じた公共施設等の整備が必要

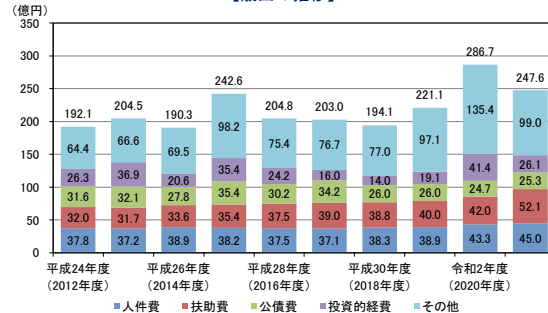
【人口の推移】



●財政状況の硬直化

- 高齢化の進行等により扶助費（義務的経費）が増加傾向
- 生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みを踏まえると、将来的な財政状況は現状よりも厳しくなると考えられる

【歳出の推移】

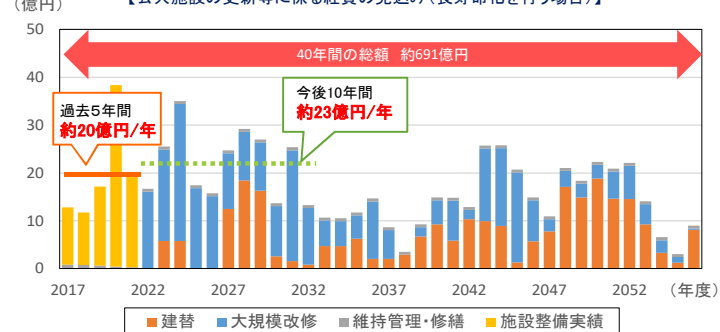


3. 維持管理・更新等に係る経費の見込み

●公共施設【普通会計】

- 長寿命化対策を行ってもなお更新費用の不足が生じる状況
- 公共施設の集約化等により延床面積の削減を図り、更新費用不足の解消が必要

【公共施設の更新等に係る経費の見込み（長寿命化を行う場合）】



4. 公共施設等のマネジメントの基本的な考え方

(1) 現状や課題に関する基本認識

- 今後厳しさを増す自治体経営にとって、社会情勢の変化や地域のバランスを保ちながら公共施設等のマネジメントを行うことが急務
- 公共施設については、全市的な視点に立ち、市民サービスの水準を維持しつつ中長期的な公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等により、適正配置を推進
- 土木インフラについては、計画的な維持管理による長寿命化や更新費用等の縮減・平準化

(2) 基本方針

ア 市民サービスのあり方を見据えた施設再編

- 「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」の実現に必要な事業・サービスを提供するために、中長期的な視点で効果的・効率的な公共施設の配置を行います。
- 上記の事業・サービスについては、適宜、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ見直しを行います。

イ 施設の安全性の確保

- 市民が利用する施設であることを考慮し、維持管理にあたっては施設の安全性の確保を最優先とします。
- 定期的な点検や予防保全を行うことで、突発的な故障や不具合による利用停止等の防止に取り組みます。

ウ ライフサイクルコストの縮減と平準化

- 施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。
- 計画的な保全工事の実施により、事業コストの縮減を図るとともに、財政負担の平準化に取り組みます。

(3) 取組の目標

令和38年度までに延床面積を約16%削減（対平成27年度末比）

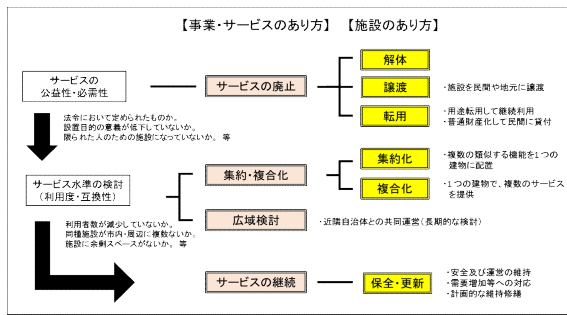
5. 公共施設等のマネジメント方針

(1) 公共施設の適正な配置と活用

●再編の実施方針

- ・市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、設置目的に合った利用がされているか、利用者が減少していないか等の十分な吟味を行い、事業・サービスの廃止や集約・複合化を判断
- ・老朽化など建物の状況の評価を行い、総合的な視点から公共施設を再編

【公共施設の再編イメージ】



●保有する財産の活用や処分に関する基本方針

- ・サービスの廃止により不要となった施設は、売却や貸付等も含めた活用策を検討

●広域連携

- ・近隣自治体との連携について実施・検討
- ・長期的には、近隣自治体との共同運営も視野に入れた協議について検討

●公民連携事業の検討・実施

- ・市民との協働による管理・運営や、指定管理者制度や包括的民間委託、今後更新や新設が必要な施設へのPFI手法の導入など、本市の実情にあわせた公民連携事業の実施・検討

●各種計画との連携

- ・「立地適正化計画」「野洲駅南口周辺整備構想」との連携

(2) 長寿命化と安全確保

●点検・診断等の実施方針

- ・施設の安全性の確保を最優先
- ・施設管理者による日常的な点検、パトロールの充実
- ・公共施設については、「野洲市公共施設点検マニュアル」（平成26年3月作成）に基づき定期的に点検を実施

●維持管理・更新等の実施方針

- ・損傷が軽微なうちに早期対策を行う「予防保全型」の維持管理への転換
- ・劣化による損傷の把握が困難な施設については、計画的な点検等により、施設の性能と安全性を確保
- ・大規模な改修が必要な施設については、個別施設計画の検討において、持ち続けることの可否も含めて判断
- ・点検・診断結果や対策履歴等のデータを蓄積・管理し、評価・検証に基づき個別施設計画を見直すメンテナンスサイクルを実施する仕組みの構築を検討

●安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により危険性が認められた施設の安全確保の対策を実施
- ・老朽化等により供用廃止する公共施設等については、民間への売却・貸付による有効活用を検討

●耐震化の実施方針

- ・必要な耐震性能が確保されていない施設のうち、不特定多数の市民が利用する施設や災害時の避難・活動拠点等となる施設について、優先的に耐震化を推進

●長寿命化の実施方針

- ・重要度の高い施設等は予防保全へと転換し、長寿命化を推進
- ・計画的な保全・更新等を実施するための個別施設計画（長寿命化計画）を策定
- ・公共施設については、建築物の性能や機能を維持する上で重要となる部分を予防保全の対象とし、長寿命化にあたっては、法定耐用年数を上回る年数を目標使用年数として設定

【目標使用年数】

区分	対象	目標使用年数
長寿命化施設	・SRC造、RC造でかつ延床面積1,000㎡以上	80年
	・SRC造、RC造、S造の建物	60年

(3) 施設性能の改善等

●ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ユニバーサルデザインに配慮した設計
- ・「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」のバリアフリー基準を踏まえた整備

●脱炭素化の推進方針

- ・公共施設の省エネルギー改修や再生可能エネルギーの導入等を推進
- ・「野洲市環境基本計画」「野洲市地球温暖化対策実行計画」に基づくエネルギー利用の効率化等

6. 推進体制等

① 全庁的な取組体制の構築

② 情報の一元管理・共有化

③ PDCAサイクルの推進

7. 公共施設等の整備方針

(1) 個別施設の整備方針

ア 事業・サービスを集約・複合化する施設

【集約化】

●文化施設

- ・合併により重複しているホール機能について、効率的な運用を図るために集約化

●高齢者雇用施設

- ・合併により重複している研修室等の機能について、効率的な運用を図るために集約化

●人権センター

- ・一部事務室等有休資産となっているため、教育委員会の各所属を移転

イ 既に事業・サービスを廃止している施設

【譲渡】

●大型共同作業所

- ・商工観光課が保管している資材の移動先が確保できれば譲渡

【転用】

●中主ふれあいセンター

- ・遊休資産となっている部分について、民間事業者等への貸付により、福祉施策等に活用

ウ 事業・サービスを継続する施設

【保全・更新】

- ・今後、築後30年を超過する公共施設が急増するため、個別の施設ごとに費用対効果を考慮した計画的な大規模修繕や更新等

(2) 病院施設の整備方針

- ・「野洲市民病院整備 基本構想・基本計画」に基づく市立野洲病院の移転建替え

(3) 土木インフラの整備方針

●道路

- ・「野洲市舗装修繕計画」に基づき、舗装の劣化状況や道路の重要度、利用状況等を踏まえた計画的な修繕
- ・定期的な路面性状調査や日常点検等の結果、対策履歴等を蓄積、効率的・効果的な維持管理

●橋梁

- ・「野洲市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の修繕による長寿命化
- ・定期的な橋梁点検や日常点検等の結果、対策履歴等を蓄積、効率的・効果的な維持管理
- ・IoT等のデジタル技術の活用検討

●上水道

- ・「野洲市水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、管路を含む施設の更新事業を進めるとともに、施設の適正な維持管理を行いトータルコストを平準化

●下水道

- ・「野洲市ストックマネジメント計画」に基づく施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化

●公園

- ・利用実態、地域住民のニーズ、社会情勢の変化等を踏まえ、統廃合を含めた再編や再生